

農用地利用集積等促進計画

農地 番号	土地の表示				登記 地目	現況 地目	内容	登記面積 (㎡)	取扱面積 (㎡)	地権者が機構に設定する権利					機構が耕作者に設定する権利					借受経営体の 名称	経営体 の区分 (注2)	添付書 類省略 の区分 (注3)	契約の状況			地域計画 の地区	契約 区分 (注4)	備考	
	市町村	大字	字	地番						始期	終期	年数 (年)	賃料単価 (円/10a) (kg/10a)	賃料年額 (円) (kg)	始期	終期	年数 (年)	賃料単価 (円/10a) (kg/10a)	賃料年額 (円) (kg)				新規	更新	付替				
1	倉吉市	津原	大クロ	435-1	田	田	水田	2,999	2,999	R5. 6. 1	R8. 5. 31	3年0ヶ月	3,000円	8,997円	R5. 6. 1	R8. 5. 31	3年0ヶ月	3,000円	8,997円	(農)津原ファイヤフライズ倶楽部	①	B, C	○					①	
2	倉吉市	津原	五反田	462-1	田	田	水田	2,908	2,908	R5. 6. 1	R8. 5. 31	3年0ヶ月	3,000円	8,724円	R5. 6. 1	R8. 5. 31	3年0ヶ月	3,000円	8,724円	(農)津原ファイヤフライズ倶楽部	①	B, C	○					①	
3	倉吉市	津原	五反田	463	田	田	水田	2,921	2,921	R5. 6. 1	R8. 5. 31	3年0ヶ月	3,000円	8,763円	R5. 6. 1	R8. 5. 31	3年0ヶ月	3,000円	8,763円	(農)津原ファイヤフライズ倶楽部	①	B, C	○					①	
4	倉吉市	津原	ソリ田	447-4	田	田	水田	420	420	R5. 6. 1	R8. 5. 31	3年0ヶ月	3,000円	1,260円	R5. 6. 1	R8. 5. 31	3年0ヶ月	3,000円	1,260円	(農)津原ファイヤフライズ倶楽部	①	B, C	○					①	
5	倉吉市	不入岡	北落	900	田	田	水田	3,069	3,069	R5. 6. 1	R13. 12. 31	8年7ヶ月	3,000円	9,207円	R5. 6. 1	R8. 5. 31	3年0ヶ月	3,000円	9,207円	(農)四王寺営農組合	①	B, C	○					①	
6	倉吉市	大谷	大清水	1476	田	田	水田	1,745	1,745	R5. 6. 1	R13. 12. 31	8年7ヶ月	3,000円	5,235円	R5. 6. 1	R8. 5. 31	3年0ヶ月	3,000円	5,235円	(農)四王寺営農組合	①	B, C	○					①	
7	倉吉市	堀	新田	4130	田	田	水田	2,301	2,070	R5. 6. 1	R8. 5. 31	3年0ヶ月	玄米30kg	玄米62.1kg	R5. 6. 1	R8. 5. 31	3年0ヶ月	玄米30kg	玄米62.1kg	(株)大江農場	①		○					①	
8	倉吉市	堀	新田	4131	田	田	水田	2,133	1,930	R5. 6. 1	R8. 5. 31	3年0ヶ月	玄米30kg	玄米57.9kg	R5. 6. 1	R8. 5. 31	3年0ヶ月	玄米30kg	玄米57.9kg	(株)大江農場	①		○					①	
9	倉吉市	堀	津田	4210	田	田	水田	1,398	1,240	R5. 6. 1	R8. 5. 31	3年0ヶ月	玄米30kg	玄米37.2kg	R5. 6. 1	R8. 5. 31	3年0ヶ月	玄米30kg	玄米37.2kg	(株)大江農場	①		○					①	
10	倉吉市	堀	津田ノ前	4226	田	田	水田	1,700	1,470	R5. 6. 1	R8. 5. 31	3年0ヶ月	玄米30kg	玄米44.1kg	R5. 6. 1	R8. 5. 31	3年0ヶ月	玄米30kg	玄米44.1kg	(株)大江農場	①		○					①	
11	倉吉市	堀	新田	4140	田	田	水田	2,084	1,880	R5. 6. 1	R8. 5. 31	3年0ヶ月	玄米30kg	玄米56.4kg	R5. 6. 1	R8. 5. 31	3年0ヶ月	玄米30kg	玄米56.4kg	(株)大江農場	①		○					①	
12	倉吉市	堀	上新田	4105	田	田	水田	1,892	1,660	R5. 6. 1	R8. 5. 31	3年0ヶ月	玄米30kg	玄米49.8kg	R5. 6. 1	R8. 5. 31	3年0ヶ月	玄米30kg	玄米49.8kg	(株)大江農場	①		○					①	
13	倉吉市	堀	新田	4139	田	田	水田	2,968	2,680	R5. 6. 1	R8. 5. 31	3年0ヶ月	5,000円	13,400円	R5. 6. 1	R8. 5. 31	3年0ヶ月	5,000円	13,400円	(株)大江農場	①		○					①	
14	倉吉市	堀	下新田	4193	田	田	水田	1,242	1,090	R5. 6. 1	R8. 5. 31	3年0ヶ月	5,000円	5,450円	R5. 6. 1	R8. 5. 31	3年0ヶ月	5,000円	5,450円	(株)大江農場	①		○					①	
15	倉吉市	堀	津田	4216	田	田	水田	1,229	1,090	R5. 6. 1	R8. 5. 31	3年0ヶ月	5,000円	5,450円	R5. 6. 1	R8. 5. 31	3年0ヶ月	5,000円	5,450円	(株)大江農場	①		○					①	
16	倉吉市	堀	津田ノ前	4230	田	田	水田	1,662	1,480	R5. 6. 1	R8. 5. 31	3年0ヶ月	5,000円	7,400円	R5. 6. 1	R8. 5. 31	3年0ヶ月	5,000円	7,400円	(株)大江農場	①		○					①	
17	倉吉市	今西	野田原	1873	田	田	水田	1,197	1,120	R5. 6. 1	R8. 5. 31	3年0ヶ月	5,000円	5,600円	R5. 6. 1	R8. 5. 31	3年0ヶ月	5,000円	5,600円	(株)大江農場	①		○					①	
								33,868	31,772																				

○注記ごとに該当する記号を記載

注1 ①機構を介して賃料を授け(項目削除)

注2 ①認定農業者 ②認定新規就農者 ③基本構想水準到達者 ④地域計画に位置付けられた経営体 ⑤今後育成すべき農業者 ⑥その他

注3 A 同じ経営体と同じ農地を耕作する場合。 B 法人で経営体制に変更がない場合。 C 農地所有適格法人の場合(新規に借受けを行う場合は除く)。

注4 ①貸出借受が同時に行われる場合。 ②機構が地権者から借入れのみを行う場合。 ③既に機構が借入れした農地を貸付ける場合。 ④軽微変更の場合。